

第31回 議会改革推進特別委員会記録

令和6年2月14日(水)
9時00分～9時15分
議会第3委員会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 下間局長(書記)
-

議 題

- 1 議会改革に関する検討結果について(第5回報告)案について
 - ・【検討項目】政務活動費における後払い及び使途基準について

- 2 行政視察における委員会考察について
 - (1) 委員派遣報告書の作成について
 - (2) 行政視察レポートの作成について

- 3 その他

○次回開催 令和6年3月4日(月) 本会議終了後～ 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 00 分 開議]

○牛尾委員長

第31回議会改革推進特別委員会を開会する。

1 議会改革に関する検討結果について（第5回報告）案について

- ・【検討項目】政務活動費における後払い及び使途基準について

○牛尾委員長

説明をお願いします。

○下間局長

政務活動費についてという検討項目で、前半は後払いについて、前払いの再検討について行い、後半は市内の自家用車移動に係る車賃の運用導入について検討してきた。この特別委員会での検討結果が出たということで報告したい。今回の件は細則の変更が伴い、議会運営委員会の了承が必要なため、なお書きのところを追加している。

後払いについての検討については、前払いの再検討ということになるが、以前は前払いであったものを令和元年度に変更した経緯がある。監査委員からの「より透明性が高く、不正受給の防止となると考えられるため、支払方法の変更を検討されたい。」という指摘事項を尊重し、委員会で十分検討した結果であることから、現時点で再度、前払いに変更することは見送ることとする。なお、今後、政務活動費の増額等、見直しがあった場合に、必要に応じて再検討することとされたいという報告案としている。これについては、今後政務活動費の額が24万円となる条例改正が提案されるが、可決された後に、議会運営委員会で再検討されても良いかと思い、この特別委員会としての検討結果としては、このように記載させていただいた。

市内の自家用車移動に係る車賃の運用導入については、これまで議論してきたようにガソリン代実費について、市内の移動については車賃という考えに基づいて、浜田市職員の旅費条例等に準じ自家用自動車市内移動したときの車賃の額について、1キロメートルにつき23円を支給できることとするという細則の改正内容である。

本日の委員会でこの内容での報告で良いということになれば、議長へ提出し、議長から議会運営委員会へ投げかけるという流れになる。その後、議会運営委員会で諮っていただき、了承いただければ、令和6年4月1日から運用開始になるという流れである。したがって、本日の特別委員会ではこの検討結果報告で良いかをご協議いただきたい。

○牛尾委員長

先般からこの件については皆から意見をいただき、それを全部書き込んでいる。これをこのとおり議長に提出するという事によろしいか。

(「はい」という声あり)

ではよろしくをお願いします。

2 行政視察における委員会考察について

(1) 委員派遣報告書の作成について

(2) 行政視察レポートの作成について

○牛尾委員長

前回皆からいただいた意見をホワイトボードに書いたが、三つの柱にしてそれぞれに入れたものをまとめて今回このように上げている。一応こういう分け方で、この中で深掘りしていく問題、たちまち導入できるものがあればやっていきたい。いわゆる先般ホワイトボードをこのようにまとめさせてもらったが、これについて。一応皆の意見をこのようにまとめたのだが。このようなまとめでよろしいか。

(「はい」という声あり)

今後導入も含めて検討すべき事項ということで、皆にこれがご了解いただければ、委員会の考察としてこれを上げるということでもよろしいか。

(「はい」という声あり)

検討すべき事項が皆にご了解いただければ、次回からの委員会でやっていく。早く上げられるものは早目に上げて、答申していくという流れで良いか。

○下間局長

ではこれで良いということであれば、行政視察の委員派遣報告書の最後に、委員会の考察という項目があるので、そこにこれをそのまま入れさせていただく。

○牛尾委員長

これが今日オッケーなら全員協議会で視察報告ができる。

○下間局長

行政視察レポートの体裁を整えてということになる。これは委員派遣報告書になるので、この委員派遣報告書の最後のページに先ほどの考察を貼り付けて、また議長に報告させてもらう。

この委員派遣報告書から必要なことを抜粋して行政視察レポートとしてほかの議員に分かりやすく説明してもらおう流れになると思う。初日までにそういった体裁が整う形にしてもらい、当日は報告が副委員長になるのだろうか。

○牛尾委員長

申し訳ないがよろしく願います。この件でほかにはないか。どちらにしても行政視察レポートの体裁を整えるのは正副でやるので。報告は三浦委員と布施委員にやってもらったので。今日議論してもらおうのは以上か。

○下間局長

両方ともオッケーとのことだったので、では検討結果報告については本日付で議長に提出させてもらおうと思う。行政視察レポートは正副で作ってもらい、初日の全員協議会でということでも良いか。

○牛尾委員長

全員協議会で報告するのでよろしく願います。他になにかあるか。

○下間局長

今日は特にない。これで大丈夫なので、もし次の委員会の日を決めるのであれば、決めておいても良いと思う。

3 その他

○牛尾委員長

今日は10時から本番もあるので、ぎりぎりで終わると皆に迷惑が掛かるので。定例会議中に1回やったほうが良いだろうか。初日の全員協議会で報告して、その後。考察については議会運営委員会に上がって。

○下間局長

今後何を検討していくかというところで、先ほどの委員会考察の中から、考察で上がったものについて、一旦は特別委員会の中で1個1個、やるかやらないかを見ていく形になるかと思うので。

○牛尾委員長

定例会期中に1回やろうと思うが予定はどうか。

(以下、日程調整)

○下間局長

次の委員会で何をするかにもよると思うが、一旦、次は委員会考察の中から何をするのか、順番を決めるといったようなイメージか。

○布施委員

特別委員会の中で何をやるかだと思うが。

○下間局長

はい。そういった議論だけであれば議案質疑終了後でも可能かと思う。

(以下、日程調整)

○牛尾委員長

では4日の議案質疑終了後で。今日はとりあえずそういうことで。ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

では以上で閉会する。

[9 時 15 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭